

2015年(平成27年)8月11日(火)

超党派議連

女性議員増へ法案

衆院比例 男女別交互に順位

超党派の「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟」（会長・中川正春元文部科学相）は、衆院選の比例代表名簿の記載方式を改め、女性議員の比率を高める公職選挙法改正案をまとめた。各政党が比例代表と小選挙区との重複立候補者を男女の2グループに分け、それぞれに交互の当選順位を付けることで男女比率の均衡化を図る。政党に男女同数の候補を擁立する努力義務を課す「政治分野における男女共同参画推進法案」とともに国会提出を目指す。【田中裕之】

現行の衆院選の比例代表は、政党があらかじめ候補者に当選順位を一つ割り振り、政党の獲得議席に心じて上位から順に当選する。同じ順位に複数候補を立てた場合は、小選挙区で当選者の獲得票数にどれだけ迫ったかを示す惜敗率が高い

順に当選が決まる。議連の改正案では、重複立候補者に限り、複数の当選順位を付けることを認める「氏名重複記載名簿」を導入する。この制度では、候補者を男女のグループに分けて交互に順位付けすることを可能にする。重複立

候補者の間では男女の当選比率の差が縮まる計算だ。議連は2014年12月の衆院選の結果を基に、新たな名簿記載方法を導入した場合をシミュレーション。実際の比例代表（定数180）の当選者数は男性153人、女性27人だったが、各

改正案で男女比はどうか？

例)ある政党が重複立候補者の男女を3人ずつ比例代表名簿に記載した。選挙の結果、当選者は4人で惜敗率が高い順に女A、男A、男B、男C、女B、女Cだった

■男女グループで交互に順位付ける名簿では？

順位	候補
1位	女A、女B、女C
2位	男A、男B、男C
3位	女A、女B、女C
4位	男A、男B、男C
5位	女A、女B、女C

→女性候補は2人当選する

■現行制度で同一順位に並んだ場合は？

1位	女A、男A、男B、男C、女B、女C
----	-------------------

→女性候補は1人当選する

※□が当選者

党が比例名簿の順位で1位に男性、2位に女性、その後男女の順で交互に記載した場合、男性は124人、女性は56人が「当選」した。女性を名簿1位、男性を2位の順で計算した場合、男性は117人に対し、女性は63人にまで増える結果となった。ただ、この衆院選は女性候補が少なかつたため、試算では女性に不足し議席の一部が男性に回る計算だった。

男女交互の名簿記載については強制せず、導入するかは各党の判断に委ねる考えだ。女性に一定の議席を割り当てる「クォータ制」も検討したが、現職議員に男性が多く、導入には反発が予想されるため「受け入れやすい制度から始めるべきだ」（議連幹部）と見送った。

一方、男女共同参画推進法案は、政党が候補を擁立する際の基本原則として、

「できる限り男女同数となることを目指して行わなければならない」と努力義務を明記。国や地方自治体にも、女性の政治参画の実態調査や啓発活動を義務づけた。

議連は自民、民主、維新、公明、共産など全政党の議員が参加。19日の役員会で2法案を正式決定した後、それぞれ党内手続きに入る予定だ。列国議会同盟（IPU、本部シュネーブ）の6月現在の190カ国の国会調査（日本は衆院のみ）によると、日本の女性議員比率は9.5%で世界154位。主要7カ国（G7）では最下位。安倍晋三首相は「20年までに指導的地位の女性を3割」という目標を掲げているが、国会は抜本的な対策を打ち出していない。